

令和 7 年度第 1 回川崎市農業振興計画推進委員会議事録（摘録）

1 開催日時 令和 7 年 7 月 28 日（月）10 時 00 分～12 時 00 分

2 開催場所 川崎市都市農業振興センター（高津区梶ヶ谷 2－1－7）3 階会議室

3 出席者

出席委員（13 名）

橋口委員（会長）、山田委員（副会長）、梶委員、志村委員、薙澤委員、秋元委員、萩原委員、小湊委員、米山委員、福本委員、武田委員、藤木委員、山中委員

事務局（6 名）

都市農業振興センター所長（齋藤）、農業振興課長（川口）、農地課長（久延）
農業技術支援センター所長（地引）、農業振興課農政係長（辻）
農業振興課農政係（上岡）

4 議題（公開）

（1）開会、委員自己紹介、会長選任等

（2）報告 令和 7 年度の主な農政事業

（3）報告 次期農業振興計画策定に向けた基本的な考え方について・市内農業者アンケートの公表について

（4）議事 次期農業振興計画の案について（重点施策のみ）・施策の内容・目標となる指標について

（5）その他

（6）閉会

5 傍聴者

なし

6 会議の内容（摘録）

（1）開会、委員自己紹介、会長選任等

【事務局：辻】

お待たせいたしました。

本日は、大変お忙しい中、「川崎市農業振興計画推進委員会」にご出席頂きまして、ありがとうございます。農業振興課の辻でございます。

委員の半数以上の出席が会議の定足数となりますが、本日は委員 16 名のうち 13 名に

ご出席いただいておりますので、会議を開催いたします。
最初に、都市農業振興センター所長の齋藤より、ご挨拶させていただきます。

【事務局：齋藤】

改めまして、「川崎市農業振興計画推進委員会」に御出席いただき、ありがとうございます。都市農業振興センターの齋藤でございます。委員の皆様には、日頃から本市の農業振興施策に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は川崎市市制 100 周年という大きな節目でございました。第 41 回全国都市緑化かわさきフェアが実施され、市内花卉農家の皆様並びに JA セレサ川崎の御協力を賜り、川崎市市制 100 周年を盛大に祝うことができました。改めて御礼を申し上げます。新たな 100 年に向けて、関係者の皆様と連携し、本市農業の振興に努めてまいりたいと存じます。

さて、本農業振興計画は平成 28 年 3 月に策定した農業振興施策の指針でございます。計画の推進に向け、農業に従事する方々、農業団体を含む関係団体、市民の皆様、学識経験者等により構成された「農業振興計画推進委員会」を設置し、各事業の進捗状況の確認・評価、今後の施策展開等についてご意見をいただき、PDCA サイクルを活用して、着実に事業を進めてきたところでございます。現計画は本年度で最終年度となり、令和 8 年度からは新たな農業振興計画での取組を推進する予定です。今年度末の次期農業振興計画の策定に向けて委員のみなさまのお力をいただきたく存じます。

本日の委員会では、今までの取組等を踏まえ整理した「次期農業振興計画における重点施策」や「施策の内容・目標となる指標」について審議をいただく予定としております。委員の皆様の専門的な知見並びに御意見をもとに次期計画を検討したいと思います。

最後に、年度が替わって初めての開催であり、また委員の方が半数以上交代となっております。今回初めての顔合せになる方もいらっしゃると思いますので後ほど簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局：辻】

続きまして、お手元の資料確認ですが、次第、名簿、席次以外の添付資料は、次第に一式を記載しております。不足しているものがありませんでしたら、事務局までお声かけ下さい。

続きまして、事務局から、本委員会の目的及び策定部会の概要等について簡単にご説明いたします。

資料 1 及び資料 2 に沿って説明。

なお、この委員会は、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づきまして、会議の傍聴ならびに議事録による公開を原則としておりますので、御了承いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、本日は傍聴者はいらっしゃいません。

それでは、令和7年度第1回川崎市農業振興計画推進委員会を開会いたします。
まず、次第に沿って、委員自己紹介について、齋藤所長から進めさせていただきます

【事務局：齋藤】

それでは、次第2の委員自己紹介ということで、今回初めての顔合せになる方もいらっしゃると思いますので、橋口先生から時計回りでそれぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。
お名前、御所属、農業への関わりなどを教えていただければと思います。

【各委員】

自己紹介。

【事務局：齋藤】

事務局の紹介。

【事務局：齋藤】

では続いて次第3に進みます。まず川崎市農業振興計画推進委員会ですが、この委員会は、川崎市附属機関設置条例に基づき、設置している附属機関です。会長については、条例第6条に委員の互選により決定するものと定められております。また、副会長についても会長が不在になった場合に、会長があらかじめ指名する者が職務を代理するものと定められております。

今回は、委員の皆様が改選となり、新たな任期を迎えることとなりましたので、改めて互選により、会長を決定し、副会長についてもこの場で指名をいただきたく存じます。

皆様、御意見などございますでしょうか。

【梶委員】

策定部会の部会長として次期農業振興計画の策定に深く関わっていただいている橋口先生に会長を務めていただくのが宜しいのではないかと思います。

【事務局：齋藤】

御意見ありがとうございました。それでは、梶様から御意見をいただきましたが、他に意見が無いようなら、橋口委員に会長を務めていただきたいと思います。橋口様よろしいでしょうか。

【橋口委員】

承諾

【各委員】

拍手

【事務局：齋藤】

それでは、橋口会長から、副会長を御指名いただきたく存じますが、よろしいでしょうか。

【橋口会長】

副会長は山田委員にお願いしたく思います。

【事務局：齋藤】

山田委員よろしいでしょうか？

【山田委員】

承諾

【各委員】

拍手

【事務局：齋藤】

ありがとうございます。それでは会長は、橋口様、副会長は山田様に決定いたしました。

３年間、どうぞよろしくお願いいたします。

橋口会長から代表して一言挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【橋口会長】

ご挨拶

【事務局：齋藤】

橋口会長、ありがとうございました。

それでは、ここからは会長である橋口先生に議長を務めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（２）報告 令和７年度の主な農政事業

【橋口会長】

それでは続いて次第４の「報告」に進みたいと思います。令和７年度の主な事業に係る進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局：川口、久延】

資料３－１、３－２、３－３に沿って説明。

【橋口会長】

今年度進めている事業について事務局から説明がございましたが、委員の皆様より御質問や御意見ございますか？

【萩原委員】

生産緑地を申請したものの、１件取り下げがあったとのことでしたが、理由はお分かりですか？

【事務局：久延】

詳細な理由については現時点で承知しておりません。実際に申し出た方がその方の御意向で取り下げたという形になっております。

【橋口会長】

他の委員の皆様はいかがでしょう？

【福本委員】

３つ確認したいことがございます。

１つ目は特定生産緑地についてです。特定生産緑地の対象箇所を広げると農地が減らないということになると思いますが、対象箇所と申出件数との差に開きがあります。その理由を教えていただければと思います。ハードルが高いのか、申し出ずに農地転用したい方が多いのでしょうか？

２つ目は８pの新規就農者についてです。新規就農者が６件あったようですが消費者の立場として、川崎市に新規就農者がこんなにいるのかと驚きました。そういう方の紹介をどのようにされていて、消費者どこでそれを知ることができるのか教えてください。

３つ目は補助金についてです。補助金事業をされていますが、申し込まれている農家の方がそこまで多くありません。何かハードルがあるのでしょうか？

【橋口会長】

事務局から回答をお願いします。

【事務局：久延】

農地課から一つ目の質問に関してお答えします。対象箇所数に対して申し出件数の差が大きい点でございますが、申し出に関しては近く期限が到来するものから５年間申し出を

受け付けているところでございます。ですので、令和7年に指定の期日を迎えるものに関しては、令和6年に受け付けを終了しています。面積ベースでは、令和7年に期限を迎えるものについてのこれまでの指定率は96.2%となります。資料の表が5年にかけて受付をしているということで少しわかりにくくなっておりますが、指定率に関しては非常に高いと考えております。

【事務局：川口】

農業振興課からまず新規就農者の回答をします。令和6年度に新規就農者が6件あったということですが、その内訳は親元就農が3件、新規参入が3件という内訳になっております。親元就農の方に関しては、事業継承の際に新規就農となります。新たに入ってくる方に関しては、令和4年度から本格的に新規参入の取り組みを始めています。農業は国の法律等のルールが強く、国の農業施策に影響を受けます。新規就農する場合、国としては各都道府県にある農業大学校、神奈川県で言うところの農業アカデミーで技術を習得した方でないと農業はできないという前提がございました。今でも産地ではそれが色濃く残っているところもございます。ただ、川崎市ですと新規就農希望者に御紹介できる農地に限りがございます。今紹介できているのが1000～3000㎡の農地となり、そういうレベルですと農業だけで食べていくのが難しい状況です。県の農業大学校は専門学校のような形で1年間毎日通わなければなりません。そうすると他に収入のない方がなかなか新規就農できない形になってしまいますので、川崎市では条件を令和4年度に緩和しました。県の農業アカデミー以外で研修を受けた方でも新規就農できるようになりました。その辺りの経緯は市のホームページに掲載しております。農業アカデミーに協力をいただき、川崎市での新規就農に関して希望者がいた場合には、川崎市に連絡をするようお願いをしています。

もう一点農業経営高度化支援事業の補助金の申請が少ないという質問に回答いたします。こちらは平成28年度くらいから始まった補助金でございますが、その時には認定農業者数が25人くらいでしたが、現在は50人くらいに倍増しています。そのうち積極的に投資をされている数人の方が何回か補助金を受けている状況もあり、投資は毎年するものでもないで、一定程度投資が一巡したと思われます。一見件数が少ないと思われますが、認定農業者の皆様にご活用いただいたものと考えております。

【橋口会長】

ありがとうございます。資料3-4の方はそれぞれ対象箇所数と申出件数だけを比較すると3分の1～4分の1しか申請していないように見えるけれど実態の面積ベースではかなりの部分が特定生産緑地の指定を受けているということになるということになりますね。

また、新規就農者の件については紹介する機会があれば、消費者との結びつけることもできるのではないかというご意見であったかと思えます。今後ご検討をお願いします。

【梶委員】

親元就農でない３名の新規就農者がいますが、生産まではできていないです。まだ農地の整備等を行っている段階です。生産量は増えていない状況です。農地を農地らしくするために時間がかかっている状況です。サラリーマンとして土日やられている方等もいらっしゃいますが、消費者まで生産物が届くにはもう少し時間がかかります。

【橋口委員】

ほかに御意見等ございますか？

【萩原委員】

親元就農を新規就農にカウントするということに違和感がございます。親の農地を継いで農業をするのではなく、親とは別の農地で就農することを新規就農というのですか？

【事務局：川口】

神奈川県の新規就農の考え方に準じており、親元で農業を始める方も新規就農者とカウントしています。

【萩原委員】

畏まりました。６件のうちの３件が親元就農者で、３件が新規就農者で農地の整備等に苦労されているということで農業は大変なんですね。

【山中委員】

今の関係で補足させていただきますと新規就農という形で全体を読んでいます、親元就農と親元ではない方は新規参入という呼ぶこともあります。言葉を使い分ける方法もございます。

【橋口会長】

この後次期農業振興計画に関わる話もございますので、他に質問がございましたら、最後の方で全体についての質問をしていただければと思います。

（２）報告 次期農業振興計画における基本的な考え方について
市内農業者アンケートの公表について

【事務局：辻】

資料４、５に沿って説明。

【橋口会長】

説明に対してご意見等あればよろしくお願いします。

【福本委員】

生協の組合員として農家と話しをする中で、課題は相続だという話をよく聞きます。今回の特定生産緑地が変わったことによって、相続問題が一旦は少なくなったように見えますが、アンケート結果を見ると課題として相続がトップに上がってきておりますので、相続問題はしたら解決するのかについて意見を聞きたいです。

中学校給食で地産地消の取組が進められているということでございますので、消費者団体としても地産地消の推進と市民の農とのつながりをいかに増やしていくかが、作った農産物を買う側・食べる側を強化していくことで農家さんとウィンウィンの関係になれると思います。小学校でも自校献立で色んな地域の農家さんと手を結んで良い取り組みをしていますが、そういった情報がまとまっていないので、地域ごとにネタが落ちている状況で勿体ないです。農家さんの取組に注目できるような取り組みをしていただけると嬉しいです。

また、川崎市で有機栽培のようなことをされている方々がどれくらいいるのかという話を過去にしたことがあります。JAS の認定が必要でほぼ川崎市にはいないという状況になります。認定はとっていないがよいものを作っている農家さんも沢山いらっしゃいます。川崎の独自の認定方法もあるといいかと思います。

これから化学肥料の高騰が続いていくと思いますが、川崎市外で肥料も自給自足できているところも沢山あります。川崎市は食べる側が多いと思いますが、これからの 100 年を見据えて、肥料側も地産地消できるといいと思います。

最後に、消費者側として食も大事だがエネルギーも大事です。食べ物とエネルギーを同時に生産して、農家さんの収入になるという考え方もあります。環境にも人にも優しい再エネのあり方について取り組めたらいいなと思います。

【橋口会長】

ありがとうございます。相続、給食、有機農業、飼料の自給自足、エネルギーの話等ご意見ご質問いただいたかと思います。ご質問についてはお答えいただければと思います。

【事務局：齋藤】

一番初めの生産緑地の質問についてお答えします。

生産緑地につきまして、農地を所有しているのは実際農家の方なので、その方々のお考えというものもございます。我々としては生産緑地で税の優遇の面を示しながら、農業収入をあげて、農業を続けていけるという状況を作らなければならないと思っております。そのため、今回重点施策で農業経営の安定化を出させていただいております。我々としては農業者への支援、農地を守ること、市民との協業ということはこれまででもやらせていただきました。

やはり、農家の方あつての農業ということで、まず農家への基本的な支援を行っていきたいと考えております。

次の世代に農業を継がせることができるような支援をやっていきたいと思います。ただこれはすぐ成果がでるようなものではないと思いますが、しっかりとやっていききたいと思います。

【事務局：川口】

相続について補足をさせていただきますと、次の計画で農業者数をこれ以上減少させてはいけないという緊張感を感じています。相続の課題に関しては資料 24p の重点施策で説明したところでございますが、農業経営を支える体制の強化の拡充というところで、JAセレサ川崎、市、専門家で押しかけるように支援して、お悩みがあってもなかなか出せない方に積極的に支援していこうと考えています。

【事務局：久延】

5つ目のエネルギーの関係で回答します。まず生産緑地でソーラーシェアリングが可能かという点に関しては、発電した電力をその生産緑地内の農業用施設に使うことに関しては問題ないです。ただ、売電や地域に電力を供給すること目的では設置できません。生産緑地以外の場所については農地法上の許可を受ければ設置可能となっております。今までも色々と相談があったところですが、実際にどれくらい収入が上がるのかをご自身で判断されて、設置には繋がっていないという現状がございます。

【事務局：斎藤】

残りの部分について回答します。学校給食に関してはJAと我々で連携しており、その中で自校給食をやられているところや中学校給食のセンターもJAと連携しているのも存じ上げています。地元の野菜を使っていると残食率が下がるといういい話も聞いております。また、環境に配慮した有機農業でどこまでできるかということもあると思います。都市型農業という狭い空間の中でできるだけ生産性効率を上げるために農家さんも農薬をできるだけ減らすなかで、どこまで減らしていけるかというところだと思います。そういった中でここ5年～10年の中で環境に配慮した農業に関して、我々農政部門を始め、教育委員会、JAと連携しながら今後も取り組んでいきたいと思います。

【橋口会長】

ありがとうございました。一部制度に阻まれているところもあるようですが、様々な点について川崎市の方も理解はしていると思いますので、今後も様々ご検討いただければと思います。ほかにいかがでしょうか？

【秋元委員】

資料の 15p に災害時の防災空間の記載がございます。防災農地についてよく話を聞きますが、実際災害があった場合に作物の保証はあるのでしょうか？

【久延課長】

防災農地に関しては、大震災が発生した場合に一時的に危険を回避するための場所として使うことが可能となっております。また、発生後しばらく経過してから資材置き場や仮設住宅の用地として活用することができる制度となっております。補償については、補償基準を川崎市で定めており、一時避難場所として使った場合は立毛補償の対象となり、そこに栽培されている農作物を収穫することになった際にどのくらいの価格で売れるかを推定して、そこから被害があった状態からどれくらいの費用がかかるのかということを差し引いた額を補償することとなっております。

【橋口会長】

続いて議事へ進みます。

事務局から説明をお願いします。

（３）議事 次期農業振興計画における基本的な考え方について 市内農業者アンケートの公表について

【橋口会長】

事務局から説明があった内容について御質問等いかがでしょうか。

【山中委員】

産業の人材を活用しながら施策を推進するという記載がございましたが、実際に神奈川県の実業でも農業者に限定しない支援事業も多彩になってきております。国、県、市と様々な支援事業があると思いますが、どのメニューが利用できるのか農業者の判断が難しい状況ですので、その辺りを整理されると良いかと思えます。

【橋口会長】

ありがとうございます。

こちらについては検討いただく形でお願いします。

他にご意見はございますか？

【梶委員】

重点施策の中の『農地を未来にわたって確保する仕組み』の農地貸借の奨励は良い仕組みだと思いますので、是非お願いしたいと思います。貸借は勿論ですが、すぐ農業に取り組めるような整地の支援は必要だと思います。不耕作状態の農地は整地に時間がかかってしまうので、色々な力を借りて、農地を農地らしくして貸借するほうが営農の意欲削がれないうちに成果があがると思いますので、その辺りを充実させていただくとありがたいです。

【武田委員】

資料 71p のクロス集計の中で、規模拡大していこうとする方のモチベーションが読み取れないのではないかと思いますので、この辺りを掘り下げていって新規就農者の方向付けにはいかがかなと思います

また、続いて認知度の向上についての意見です。川崎で農業をやっていることを知らないという方が約半数、かわさきそだちや菜果ちゃんを知らない人が約8割ということでその辺りの認知度向上についての施策は地産地消の取組に入ってくると思いますが、ここをもう少し具体的に、もっと川崎の農業を知ってもらひいては人に繋がり、10年後子供達が川崎の農業がかっこいいなと思ってもらえるようアピールができるような踏み込んだ施策を計画にいただけるといいなと思っております。

【橋口委員】

後半の方は意見ですので、今後の計画に盛り込んでいただくとして、前半の方への回答はいかがでしょうか？

【事務局：川口】

資料 71p のクロス集計の部分について回答いたします。規模拡大していこうとする方のモチベーションについてですが、御覧いただけるとわかると思いますが母数が少ないという現状がございます。他の現状維持の方と比較して農業収入があるから農業にモチベーションを持っている方が比較的多いというのが答えだと考えております。規模拡大の他にも農業収入とのクロス集計を行っており、農業収入が多い方ほど「農業収入があるから」モチベーションになっているという調査結果が出ております。モチベーションの観点で相続や義務感について回るものですが、それに加えて農業収入があるから農業を続けたいという農業者を増やすことが大切だと考えております。そのために重点施策として経営支援を考えております。

【橋口委員】

ほかに意見やご質問があればよろしくお願いします。

【福本委員】

重点施策を２つに絞るということですが、参考資料２の現在の農業振興計画の基本戦略の１～４が次期計画では１～２になって、３～４に関しては数値目標を持たないという認識でよろしいでしょうか？

【事務局：川口】

まず目標についてですが、最初の４年間の重点施策に紐づいたものとなります。現状ではこの２つを目標にしたいと考えております。次の目標については次の４年間で考えていきます。農業経営持続の基盤となる農業者と農地をどう保全していくかをまず実践してみて、これらが４年間でできなかった場合次の４年も同様の目標でやっていくこととなりますが、地産地消や認知度を上げることももちろん大切です事業としては継続していきます。まずは目標達成のために努力していきたいと考えております。

【事務局：斎藤】

補足になりますが、地産地消や認知度向上も勿論大切ですが、まずは農業者と農地があつての農業ということで１２年の計画のうち４年はこの２つを重点にやって基礎固めをしていきたいと思います。

【橋口先生】

ほかに御意見ご質問等はいかがでしょうか？

【山田副会長】

今後計画の具体化を進めていくということですが、２つの重点施策について検討いただきたいことがございます。川崎市の農業は特に農地制度に多様性がございまして、農地で考えると市街化区域内農地があり、更にその中に生産緑地があり、市街化調整区域農地があり、更に市街化調整区域内農地に農業振興地域があるといったように多様性がございます。

多様性というのは川崎の農業の魅力である反面、色々な縛りや課題になり得ます。ただ、一方で農地の多様性に着目して、生産緑地と農業振興地域では営農をする上で、異なる条件があると思います。営農だけでなく、農地の保全という点でも考え方は異なると思います。そういった違いに着目した例えば、農地の貸借の要件設定の整理やアンケート調査の更なる分析として、農地の立地条件等の違いに応じた営農意欲や農地の維持に関する意向の整理の必要があると思います。

また、アンケート調査結果を見ますと回収率が４３％ということで、年齢層を見ますと７０歳以上の方の回答数が多い一方で７０歳未満の方の回答が少ないということが読み取れます。７０歳以上の方の回答はどうしても今後１０年後の営農意欲は後ろ向きな回答となることはわかっていることかと思います。一方で母数の問題もあるかと思いますが、今後こういった

アンケート調査を続けていくということであれば、若手の方の回答を増やしてそういった方の意向を分析し、施策に反映させていく必要があると思います。

【橋口先生】

ほかに御意見ご質問等はいかがでしょうか？

先ほど次期計画の重点施策について御意見いただきましたが、資料１にあるように今日で全て議論が終わりではなく、今後、今の方向性で進めつつ色々な意見を頂戴しつつ最終的な計画策定に繋げるということでもありますので、また色々ご意見をいただければと思いますし、今日の資料のボリュームもかなり多いので、何かご意見ご質問等あれば、事務局の方にご連絡いただければと思います。

では、事務局に進行を戻します。

【事務局：辻】

本日はありがとうございました、先ほどもお話ししました次期計画の策定部会を間に挟みまして、次回の会議は９月下旬頃を予定しております。開催日が決定しましたら、御連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は以上をもちまして「令和７年度第１回川崎市農業振興計画推進委員会」を閉会いたします。